

師) 宇佐美豊次郎其衝ニ當リ職工側委實栗田
 房之進外五名ニ會見ノ上右要求ヲ拒絕シ更ニ
 全部長ハ曩ニ會社カ發表シタル手當ニ對シニ
 割込ノ増結ナレハ責任ヲ以テ容認スヘト答
 ハタルニ職工側ハ飽迫要求ヲ貫徹セズハ止
 マストシテ庶マズ其後數次折衝ノ結果會社側
 ハ遂ニ職工ニ全情ニ望ミテ十日解雇手當ハ
 一六正十年就職シタル者ニ對シテハ日給、三
 十日分
 二六正九年六月以降就職シタル者ニ對シテハ
 日給四十日分
 三其他ハ一ヶ月ヲ増ス毎一日給一日分ヲ増額
 スルコト

四 組長位長級ノ者ニハ前各號ノ五割増ノコト
 五 右ノ外慰籍料トシテ右日給ノ十ヶ月ヲ結典
 フルコト
 六 妥協成立シ無事解決ヲ告ケシ
 七 凹版工業株式會社 (七月三十日發生) (七月二日解散)
 (神田區三河町一ノ一六)
 本社ハ専ラ印刷業トシ職工八十三名ヲ使用シ
 シ来リシカ歟界恐慌以來事業著シク不況ニ陥
 リ遂ニ整理ノ為メ一時工場ヲ閉鎖スルノ止ム
 ナキニ立至リ從ツテ職工全部ヲ解雇スルコト
 ナリ六月三十日午後四時取締後榎本金松支
 配人安藤金次郎ハ職工一同ニ對シ交々此際整
 理ノ為メ工場ヲ閉鎖シ全職工ヲ解雇スルノ止